

改正育児・介護休業法等が
令和7年4月1日以降
順次施行されます！

令和6年度

改正育児・介護休業法、 次世代育成支援対策推進法等 説明会



要申込

先着順

▶改正のポイントはココ！

- ①子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充
- ②育児休業の取得状況の公表義務拡大、次世代育成支援対策の推進・強化
- ③介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等

企業で人事・労務を担当する方 ふるってご参加ください！
3会場及びオンラインで順次開催します！

※オンライン会議システムZoomを使用します。

会 場 日 時	① 高松会場（高松サポート合同庁舎 南館101大会議室） 令和7年1月20日（月）13：30～16：00 令和7年1月27日（月）13：30～16：00
	② 丸亀会場（丸亀市市民交流活動センター マルタス） 令和7年2月6日（木）13：30～15：40
	③ 観音寺会場（ハイスタッフホール（観音寺市民会館）） 令和7年2月13日（木）13：30～15：40
定 員	① : 100名（会場）+ 50名（オンライン） ②③ : 70名
共 催	香川県



《お問い合わせ先》 香川労働局雇用環境・均等室 TEL 087-811-8924

参加申込みについては裏面をご覧ください

改正育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法等説明会申込方法

以下のいずれかの方法で、厚生労働省ホームページ「[労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト](#)」からお申し込みください。

【説明会受付サイト】

- 1 右の2次元コードもしくは下記URLから受付サイトにアクセスし、説明会を開催する労働局（香川）を選択。参加希望の日程のページから申し込む。

▶ URL : <https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>



- 2 下記の各会場一覧に掲載されている2次元コードから、各日程のページに直接アクセスして申し込む。

《高松会場》 高松サンポート合同庁舎 南館101大会議室	《丸亀会場》 丸亀市市民交流活動センター マルタス	《観音寺会場》 ハイスタッフホール (観音寺市民会館)
所在地 香川県高松市サンポート3-33 (JR高松駅より徒歩3分)	所在地 香川県丸亀市大手町2-4-11 (JR丸亀駅より徒歩10分)	所在地 香川県観音寺市 観音寺町甲1186-2 (JR観音寺駅より徒歩7分)
参加申込ページ ◆令和7年1月20日開催 【会場参加】 【オンライン参加】 ◆令和7年1月27日開催 【会場参加】 【オンライン参加】	参加申込ページ 令和7年2月6日開催	参加申込ページ 令和7年2月13日開催
   		

※会場参加型の説明会では、個別質問に対応できるブースを設置いたします。

【ご来場について】

- ・高松会場：無料の駐車場はございませんので、サンポート地下駐車場（有料）をご利用ください。
 - ・丸亀会場、観音寺会場：駐車できる台数に限りがあります。
- ※いずれの会場にご来場の場合でも、公共交通機関のご利用をご検討ください。

【主な内容】

- ・改正育児・介護休業法について
- ・改正次世代育成支援対策推進法について
- ・助成金について
- ・女性活躍の取組について（事例紹介）
 - 高松会場（1月20日）：帝国製薬 株式会社
 - 高松会場（1月27日）：株式会社 ドコモCS四国
 - 丸亀会場（2月6日）：四国計測工業 株式会社
 - 観音寺会場（2月13日）：株式会社 カナエテクノス

- ※お申込みの際にご提供いただいた個人情報は、説明会の管理運営のみに使用いたします。
- ※参加人数に限りがあるため、1事業場あたり1名までの参加とさせていただきます。
- ※定員の上限に達した場合は、先着順でのご参加とさせていただきますのでご了承ください。
- ※受付サイトを利用できる環境がない場合は、下記お問い合わせ先へご相談ください。

説明会当日のスケジュール、使用する資料等は受付サイトに掲載予定です。

- ◆**会場参加** : 以下の2点を印刷し、説明会会場にご持参ください。
①申込時に自動送信される受付完了メール ②説明会当日に使用する資料
- ◆**オンライン参加** : 説明会当日に使用する資料を必要に応じて適宜印刷し、ご準備ください。

《お問い合わせ先》 香川労働局雇用環境・均等室 TEL 087-811-8924